

今月の安全運転管理目標(12月)

☆冬道の交通事故防止のため「5分早めの行動」を啓発

《はじめに》

今年も早いもので、もう師走です。年賀状の準備、大掃除、クリスマス、忘年会、年間の総括と、この季節ならではの行事が続きます。一年の締めくくりはしっかりと年初の計画を検証し、やり残しをなくしましょう。

1 「冬の交通安全県民運動」の広報を！

12月1日から12月10日の10日間、冬の交通安全県民運動が実施されます。

運動の重点は、

- 1 5分早めの行動で冬道の交通事故防止
- 2 早めのヘッドライト点灯とハイビームの積極活用
- 3 高齢歩行者への思いやり運転の励行
- 4 飲酒運転の撲滅

です。

事業所ではもちろん、家庭でも運動の重点等を話し合い、県民運動を広く啓発しましょう。また、県安管の「冬の運動ポスター」も活用してください。



2 冬道の交通事故防止のため5分早めの行動の啓発を！

12月は、1年で最も多くの交通事故が発生します。その多くは、路面凍結等の悪条件に不慣れな運転によるもの、気持ちに余裕がなくなり周囲が見えなくなって起こるものです。本格的な降雪期に入ります。路面凍結等の悪条件も考慮しなければなりません。

「冬の交通安全県民運動」重点の「1」のように5分早めに行動し、余裕を持った「スマートドライバー」を実践しましょう。

3 「飲酒運転防止3対策」の反復実施を！

忘・新年会シーズンで飲酒の機会も増えます。飲酒運転は犯罪です。絶対にしてはなりません。みんなで次の「飲酒運転防止3対策」を徹底しましょう。

- 1 アルコールの体内処理時間の周知徹底
- 2 アルコール検知器の備え付けと活用
- 3 「飲酒運転は身の破滅」教養の反復実施

最近の飲酒運転による事故の主な判例

飲酒ひき逃げ事故 懲役20年の判決 飲酒運転で事故を起こし、4人を死亡させ、4人に重軽傷を負わせ逃走した事故の加害者に対し、裁判官は「畜畜道断」と、懲役20年を言い渡した。	飲酒運転の事故で同乗者2人死亡 懲役4年の判決 飲酒運転の車が右カーブで道路を飛び出し電柱に衝突、車向は大破し、同乗者2名が死亡した。裁判官は、運転者に懲役4年の判決を言い渡した。
飲酒事故の車に同乗 懲役2年の判決 飲酒運転で対向車2台と衝突し、2人が死亡、4人が重軽傷を負った事故で、運転者が懲役16年の判決を受けたほか、同乗していた者にも「犯行を容認した。」として、懲役2年の判決が下された。	ハンドルキーパー運動を 実践しましょう!! ハンドルキーパーは、予めお酒を飲まない人を決めておいて、その人が酔いを自宅まで送り届けて飲酒運転を防止する運動です。

4 「冬道はブレーキよりも車間距離」の実践を！

冬道は、スリップによる追突事故などが多発します。スピードダウンや早めのブレーキ等で対応すればよいのですが、流れに逆らった運転がしにくい場合もありますし、早めのブレーキも一旦滑ってしまえば効果がなく、事故を防げません。

そこで、万々に備えて車間距離をいつもより多くとっておけば、いざという時に助かります。余分の1メートルが追突を防いでくれるのです。

車間距離は、夏の2倍を目指しましょう！

12月の安全運転管理目標

今月の重点管理

●ストレッチチェックを実施

平成27年12月から労働安全衛生法の一部改正により職場でのストレスチェックの義務化を受けて、従業員のストレスチェックを受けましょう。

また、ストレスから深酒をして、翌朝、酒気が残っているにもかかわらず通勤時や業務で車を運転したために事故を起こしてしまうというケースもあるので、従業員が社有車を運転する前にアルコール検知器で必ず呼気チェックを行っています。そして、測定した数値がゼロであることを他の従業員が確認してから運転を許可しましょう。

年末を交差点事故ゼロで
乗り切ろう

●**年末は交差点事故に注意** 年末は、年の瀬の気ぜわしさからくるイライラ運転や焦り運転などが事故を誘発します。

とくに、この時期に起きやすい事故といえば交差点事故です。平成28年度中の山形県内の交差点事故の件数をみると3,116件発生していて、事故件数全体の約50.8%を占めるほどです。

では、こういった交差点で事故が多く発生しているかと言いますと、やはり見通しの悪い交差点での事故が多く、次のような原因で事故は発生しています。

- ・一時停止すべきなのに「いつも車が来ないから大丈夫だろう」と思い、一時停止や左右の安全確認をしない
- ・交差点車両が停止したので「道を譲ってくれた」と思い込み、減速せずに交差点に進入するなど、自分中心の判断ミスが原因であることが少なくありません。

●**交差点通過時は「だろ運転」をしない** また、交差点では、右左折時の衝突事故や追突事故が目立ちますが、

- ・対向直進車を見て、「今なら右折できる」という無理な右折をして衝突する
- ・信号が黄色になっても、「前車は通過するだろう」と思い込み、追従して急停止した前車に追突する
- ・信号が青になったとき「前車は発進するだろう」と見込み発進するが、前車は発進せず追突するなど、見込み違いが原因の事故が発生しています。

事業所の管理者は、運転者に対し交差点事故の事故パターンと防止のためのアドバイスをし、交差点通過時は、気を配っても配りすぎることはないことや、自分中心の「だろ運転」をしないことを強調してください。



事故を呼ぶ
思い込み 「もう醒めた」との

重点目標

- ・飲酒運転の危険を理解しよう
- ・アルコールチェックを実施しよう
- ・事故防止集会に参加しよう

